

# 「笠神プレジャーボートスポット」の 係留区画抽選申込について

宮城県では、塩釜港区内の船舶の航行安全と適正な係留のため、レジャー用小型船舶の係留区域を条例により指定しております。

この度、東日本大震災で被災した笠神プレジャーボートスポット（笠神PBS）の復旧が完了したことから、施設の使用を開始し、下記のとおり申込の受付を行います。



## 募集施設

- 1 募集施設 笠神プレジャーボートスポット  
所在地：多賀城市笠神5丁目7番地（貞山公園）
- 2 募集数量 ①小型船用区画 幅2.3m×長さ6.0m（最長7.2m） 33区画  
②中型船用区画 幅2.8m×長さ8.0m（最長9.6m） 17区画
- 3 使用料金 平成30年度分 34,200円/区画（平成30年10月から平成31年3月まで）  
以降、許可期間1年毎 68,400円/区画
- 4 使用開始日 平成30年10月1日（月）

## 申込方法

- 1 申込期間 平成30年4月2日（月）から平成30年6月15日（金）まで（当日消印有効）
- 2 申込書類 ①笠神プレジャーボートスポット係留区画抽選申込書（本書）  
②船舶検査証書の写し  
③船舶検査手帳の写し  
[申請者が船舶所有者と異なる場合は、①～③に加えて④を添付]  
④船舶の占有権又は使用权を確認できる書類の写し  
（例：契約書、共同所有証明書の写し等）
- 3 申込方法 申込窓口へ持参もしくは郵送

## 留意事項

- 1 使用者の決定 使用者及び使用区画は抽選により決定します。  
抽選は公開で行い、抽選結果は申込者全員に送付します。（7月中旬予定）  
抽選の結果、使用区画が決定した方には、改めて使用許可申請書をご提出いただきます。
- 2 使用料の納入 使用料は前納です。使用許可を受けた方は、使用開始日までに納入してください。
- 3 その他
  - ・区画番号を指定して申し込むことはできません。
  - ・申し込みは、既に使用船舶を保有している方に限ります。
  - ・使用船舶を特定した上で、1人1船舶1区画しか申し込みできません。

## お問い合わせ・申込窓口

宮城県仙台塩釜港湾事務所港政班 こうせい 電話 022-254-3132（平日9時から17時まで）

〒983-0001 宮城県仙台市宮城野区港三丁目1-3

（仙台港国際ビジネスサポートセンター（アクセル）5階）

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sdsgkown/>